

海洋状況把握(MDA)体制確立 のための取組について

平成29年11月17日

内閣府 総合海洋政策推進事務局

「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」(総合海洋政策本部決定H28.7)

本部決定のポイント

1. 海洋情報の集約・共有・提供の体制整備
2. 海洋情報の収集・取得の取組強化
3. 国際協力の推進

- 「海洋状況表示システム」の整備等
- 海洋観測・モニタリングの充実強化、技術開発等
- 国際枠組みを通じた情報共有、米国との連携等

我が国のMDA情報・システムのイメージ

「海洋状況表示システム」(海上保安庁で整備)

民間も利用できる情報・システム

政府機関で共有する情報・システム

海洋安全保障に携わる一部の政府機関のみで共有する情報・システム

- ・自然災害対処
- ・産業振興
- ・海洋環境保全
- ・研究開発
- ・海上安全

・海洋安全保障

- 適切な情報管理のため、**三層構造のシステム**とする
- 広範・広域性、リアルタイム性、利便性・一覧性に優れた「**海洋状況表示システム**」を整備

本部決定を受けた取組

- **MDA体制の確立に向けた検討**
⇒安全保障分野も含めたMDA施策の全体像と具体的方向性の検討
- **海洋情報を共有・提供するための体制整備**
⇒海洋状況表示システムの整備・運用に着手(平成29年度から)
- **米国等の連携・協力**

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

1 外交・安全保障

② 安全保障

北朝鮮の核・ミサイル開発が新たな段階の脅威となるなど厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、国家安全保障会議(NSC)の司令塔機能を強化するとともに、政府全体として、情報機能、危機管理機能を含め、外交力、防衛力等を抜本的に強化し、戦略的かつ体系的な政策を推進する。「国家安全保障戦略」を踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日米同盟を基軸としつつ、各国との協力関係を拡大・深化させるとともに、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画」に基づき、実効性の高い統合機動防衛力を効率的に整備する。その際、弾道ミサイル対処能力の総合的な向上、人事制度改革の着実な推進、戦略的研究開発及び防衛生産・技術基盤の強化、諸外国との装備・技術協力等の推進、在日米軍再編及び基地対策の推進を図る。また、海洋、宇宙空間及びサイバー空間における「法の支配」の強化を含む対応を進めるとともに、海洋に関する事象を効果的に把握する体制の確立や領海警備・海洋監視・海洋調査等の強化、国境離島の保全・地域社会の維持等に取り組む。

未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)(抜粋)

Ⅱ-(A)-1 データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備

(主な取組)

- ・広域性・リアルタイム性及び利便性の高い海洋情報について、海運、漁業、再生可能エネルギーの開発など多くの産業分野での利用促進が図られるよう、我が国の海洋状況把握(MDA)における海洋情報の集約・共有・提供の基盤の一つとなる「海洋状況表示システム」の整備等を推進する。